

年会費のご案内

(税込)

	一般	ゴールド	プラチナ
本人会員	3,300円	11,000円	22,000円
家族会員	無料	1名さまは無料。 2名さま以上の場合、2人目より1名さまにつき1,100円	1名さまは無料。 2名さま以上の場合、2人目より1名さまにつき3,300円

※本カードの年会費は上記の通りです。個人会員規約・規定集の「割賦販売法第30条に定める情報提供書面」掲載の年会費は適用されません。

2025年12月9日改定

SKYPASS・MUFGカード会員特約

第1条(本特約)

1. 本特約は、第2条第1項に定めるクレジットカード(以下本特約において「本カード」といいます。)の会員に対し、株式会社大韓航空(以下「大韓航空」といいます。)が定める「SKYPASS会員規約」(以下「SKYPASS規約」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が定める「個人会員規約」(以下「会員規約」といいます。)と合わせて適用されるものとし、本特約とSKYPASS規約または会員規約とが抵触する場合、本特約が優先し適用されるものとします。
2. 本特約で使用する用語の定義は、本特約で特に定義する場合を除き、SKYPASS規約または会員規約の定義によるものとします。

第2条(本カードの名称と入会方法)

1. 本カードは、三菱UFJニコスと大韓航空との提携にもとづき、三菱UFJニコスが発行する次のクレジットカードをいいます。
 - SKYPASS・MUFGカード・一般カード
 - SKYPASS・MUFGカード・ゴールドカード
 - SKYPASS・MUFGカード・プラチナ・アメリカン・エキスプレス・カード
2. 入会申込者は、本特約、SKYPASS規約および会員規約(以下これらを総称し「本規約等」といいます。)を承認のうえ、三菱UFJニコスおよび大韓航空(以下「両者」といいます。)に入会を申込むものとします。
3. 両者が本カードの本人会員または家族会員として入会を承認した方を会員といい、会員は、三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)と大韓航空の会員資格(以下「SKYPASS会員資格」といいます。)を有するものとします。

第3条(年会費)

会員は、本カードに関しては、三菱UFJニコス所定の年会費を支払うものとします。

第4条(会員資格取消等)

1. 大韓航空は、本人会員または家族会員が大韓航空の提供する特典・サービスを受けるにあたり不正な行為があった等、SKYPASS会員資格を有するに不適当であると認めた場合、何らの通知、催告を要しないで本人会員または家族会員のSKYPASS会員資格を喪失させることができるものとします。
2. 本人会員または家族会員がSKYPASS会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、当該会員の三菱UFJニコス会員資格を取消すことができるものとします。本人会員が三菱UFJニコス会員資格を取消された場合、その家族会員も当然に三菱UFJニコス会員資格を取消されるものとします。
3. 第2項により三菱UFJニコスが三菱UFJニコス会員資格を取消した場合には、本人会員または家族会員は、大韓航空または三菱UFJニコスの指示に従って、ただちに本カードを三菱UFJニコスに返却し、または本カードに切り込みを入れて破棄するものとします。

第5条(特典およびサービスの利用)

1. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、三菱UFJニコスが行う「グローバルポイント」は、本カードでは利用することはできません。
2. 会員は、大韓航空が提供する特典およびサービスを受ける場合、大韓航空所定の方法でその提供を受けるものとします。

SKYPASS・MUFGカード・ 「個人情報の取扱いに関する特約」

第1条(本特約の適用)

本特約は、「個人情報の取扱いに関する同意条項」と合わせて適用されるものとし、本特約と「個人情報の取扱いに関する同意条項」が抵触する場合は、本特約が優先し、適用されるものとします。なお、本特約で使用する用語の定義は、本特約で特に定義する場合を除き「個人情報の取扱いに関する同意条項」上の定義によるものとします。

第2条(個人情報の取得・保有・利用・提供)

1.会員等は、三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が取得した以下各号の情報(以下「個人情報」といいます。)を保護措置を講じたうえで下記の提携先(以下「提携先」といいます。)に提供し、提携先が下記の目的のために利用することに同意するものとします。

- ①入会申込時や入会後に会員等が所定の申込書等に記載した、または三菱UFJニコスに提出した書面等に記載された、あるいは申告いただいた氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等、運転免許証等の記号番号等、本人に関する情報(これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ。)。
- ②入会申込日、契約日、振替口座、利用可能枠、与信判断結果(ただし、与信判断の理由は除きます。)等、本契約の内容に関する情報。
- ③本契約にもとづく支払開始後の利用残高、利用明細、月々の支払状況、お電話等でのお問合せ等により三菱UFJニコスが知り得た情報。

提携先名称:株式会社大韓航空

住 所:〒105-0014

東京都港区芝3-4-15 東京KALビルディング

WEBサイト:<https://www.koreanair.com>

利 用 目 的:①大韓航空の事業における市場調査、商品開発。

②大韓航空の事業における宣伝物・印刷物の送付等、営業案内。

2.会員等は、大韓航空が取得した以下の個人情報を保護措置を講じたうえで、三菱UFJニコスに提供し、三菱UFJニコスが下記の目的のために利用することに同意するものとします。

①SKYPASS会員資格喪失の事実

②スカイパスID

③大韓航空の会員向け特典およびサービス・販売について知り得た情報

利 用 目 的

①三菱UFJニコス会員管理

②クレジット業務の市場調査・商品開発

第3条(利用中止の申出)

会員等が、前条第1項の利用目的②に定める宣伝物・印刷物の送付等、営業案内について、三菱UFJニコスまたは提携先に中止を申出た場合、三菱UFJニコスおよび提携先は、利用中止の措置をとります。ただし、措置を講じるために合理的に相当な期間が必要となる場合があります。中止の申出については、三菱UFJニコスもしくは提携先にご連絡ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は提携先に対し、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。提携先に開示を求める場合には、提携先にご連絡ください。
2. 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、提携先は、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、すみやかに訂正または削除に応じます。